



**独立行政法人教員研修センター  
平成26年度業務実績報告書**

**独立行政法人教員研修センター**

# 目 次

<b>I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため とるべき措置</b>	
1. 学校教育関係職員に対する研修 .....	1
2. 学校教育関係職員を対象とした研修に関する指導、助言及び援助 .....	9
3. その他 .....	16
<b>II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</b>	
1. 経費等の縮減・効率化 .....	18
2. 業務運営の点検・評価の実施 .....	20
3. 情報セキュリティの確保 .....	25
<b>III 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画</b>	
1. 予算 .....	27
2. 収支計画 .....	28
3. 資金計画 .....	29
<b>IV 短期借入金の限度額</b> .....	29
<b>V 剰余金の使途</b> .....	29
<b>VI その他主務省令で定める業務運営に関する事項</b>	
1. 施設・設備に関する計画 .....	30
2. 人事に関する計画 .....	30
3. 内部統制の充実・強化 .....	33
<b>平成26年度独立行政法人教員研修センター実施研修について（別紙）</b> .....	36
<b>（別添資料）</b>	
1. 平成26年度実施研修の受講者数・参加率・有意義率	
2. 平成26年度実施研修の都道府県別受講者数	
3. 平成26年度研修事業の概要（各研修事業別個表）	
4. 平成26年度決算の概要	
5. 独立行政法人教員研修センターの中期目標（第4期）	
6. 独立行政法人教員研修センターの中期計画（第4期）	
7. 独立行政法人教員研修センターの平成26年度計画	

# I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

## 1. 学校教育関係職員に対する研修

### 【年度計画】

#### (1) 実施する研修の基本的な内容

中期計画に基づき、別紙1のとおり各研修を実施する。

また、各研修以外に国の教育政策上、緊急に実施する必要性が生じた学校教育関係職員の研修については、関係行政機関からの要請又は委託等により実施する。

### 【研修事業の実施実績】

独立行政法人教員研修センター（以下「センター」という。）では、中期計画及び年度計画に基づき、平成26年度に実施すべきとされた以下の区分による22研修について、別紙「平成26年度独立行政法人教員研修センター実施研修について（1）研修の実施状況」のとおり、全て実施し、年間の受講者数は、約8,200人であった。

研修事業の区分	研修数	定員	受講者数
① 各地域で学校教育において中心的な役割を担う校長、副校長・教頭及び中堅教員等に対する学校経営研修	2研修	1,730人	1,565人
② 学校現場が抱える喫緊の重要課題について、地方公共団体が行う研修等の講師や企画・立案等を担う指導者の養成等を目的とした研修	14研修	5,860人	5,849人
③ 地方公共団体の共益的事業として委託等により例外的に実施する研修	6研修	745人	770人
計	22研修	8,335人	8,184人

### 【年度計画】

#### (2) 各研修の目標とする成果の指標

中期計画の別紙に定めた、各研修毎の目標とする成果の指標について、本事業年度については、以下の①から④の方法の中から別紙1のとおり定め、達成状況を把握するとともに、その達成を図る。

### 【研修の目標とする成果の指標に対する達成状況】

研修の目標とする成果の指標に対する達成状況は、別紙「平成26年度独立行政法人教員研修センター実施研修について（2）研修の目標とする成果の指標に対する達成状況」のとおりである。

また、年度計画に定める①から④に関する実績は、以下のとおりである。

### 【年度計画】

- ① これまでの受講者数又は事業年度の評価結果等を踏まえて、センターが設定した受講者数に対する実際の受講者の参加率が、事業年度平均で85%以上となるようにする。仮に、実際の受講者の参加率が、事業年度平均で85%を下回った場合には、研修内容・方法の見直し等、必要な措置を講じる。

### 【受講者の参加率】

平成26年度においては、地方公共団体からの委託を受けて実施している研修（委託研修）を除き、実施すべきとされた全ての研修（16研修）において、計画に定める受講者数の85%以上の参加者を得た。

区 分	平成26年度	参考：平成25年度
実施した研修	16研修	16研修
うち参加率が85%以上	16研修	16研修
参加者が85%以上の研修比率	100.0%	100.0%

### 【年度計画】

- ② 受講者に対して、研修終了直後又は1年後を目途として研修内容・方法、研修環境等についてのアンケート調査等を実施し、事業年度平均で85%以上から「有意義であった」などのプラスの評価を得る。仮に、プラスの評価とした受講者の割合が事業年度平均で85%を下回った場合には、研修内容・方法の見直し等、必要な措置を講じる。

### 【研修内容・方法、研修環境等についてのアンケート調査（有意義回答率）】

平成26年度においては、以下のとおりアンケートを実施すべきとされた全ての研修（21研修）において、受講者の85%以上から「有意義であった」などのプラスの評価を得た。

また、全研修の平均有意義率は99.5%、回収率は99.9%であった。

研 修 名	受講者数 (A)	回収数 (B)	有意義数 (C)	回収率 (B/A)	有意義率 (C/A)	有意義率 (C/B)
①各地域で学校教育において中心的な役割を担う校長、副校長・教頭及び中堅教員等に対する学校経営研修（2研修）	1,565	1,561	1,561	99.7%	99.7%	100.0%
教職員等中央研修	1,535	1,531	1,531	99.7%	99.7%	100.0%
英語教育海外派遣研修	30	30	30	100.0%	100.0%	100.0%
②学校現場が抱える喫緊の重要課題について、地方公共団体が行う研修等の講師や企画・立案等を担う指導者の養成等を目的とした研修（13研修）	4,280	4,276	4,248	99.9%	99.3%	99.3%
学校組織マネジメント指導者養成研修	557	557	553	100.0%	99.3%	99.3%
国語力向上指導者養成研修	198	198	198	100.0%	100.0%	100.0%
道徳教育指導者養成研修	820	820	803	100.0%	97.9%	97.9%
学校教育の情報化指導者養成研修	132	132	132	100.0%	100.0%	100.0%
外国人児童生徒等に対する日本語指導指導者養成研修	109	108	108	99.1%	99.1%	100.0%

生徒指導指導者養成研修	108	108	108	100.0%	100.0%	100.0%
人権教育指導者養成研修	134	134	134	100.0%	100.0%	100.0%
キャリア教育指導者養成研修	234	234	234	100.0%	100.0%	100.0%
教育相談指導者養成研修	73	73	72	100.0%	98.6%	98.6%
いじめの問題に関する指導者養成研修	555	555	554	100.0%	99.8%	99.8%
子供の体力向上指導者養成研修	441	438	437	99.3%	99.1%	99.8%
健康教育指導者養成研修	640	640	639	100.0%	99.8%	99.8%
教育課題研修指導者海外派遣プログラム	279	279	276	100.0%	98.9%	98.9%
③地方公共団体の共益的事業として委託等により例外的に実施する研修（6研修）	770	770	770	100.0%	100.0%	100.0%
産業・理科教育教員派遣研修	31	31	31	100.0%	100.0%	100.0%
産業・情報技術等指導者養成研修	223	223	223	100.0%	100.0%	100.0%
産業教育実習助手研修	79	79	79	100.0%	100.0%	100.0%
学校評価指導者養成研修	128	128	128	100.0%	100.0%	100.0%
カリキュラム・マネジメント指導者養成研修	157	157	157	100.0%	100.0%	100.0%
小学校における英語活動等国際理解活動指導者養成研修	152	152	152	100.0%	100.0%	100.0%
計（21研修）	6,615	6,607	6,579	99.9%	99.5%	99.6%

### 【年度計画】

③ 受講者の任命権者である都道府県・指定都市教育委員会、市町村教育委員会又は所属する各学校長等に対して、研修終了後1年後を目途としてアンケート調査等を実施し、事業年度平均で80%以上から、「研修成果を効果的に活用できている」などのプラスの評価を得る。仮に、プラスの評価とした任命権者等の割合が事業年度平均で80%を下回った場合には、研修内容・方法の見直し等、必要な措置を講じる。

### 【研修成果の活用状況に関するアンケート調査】

本調査の対象は、学校経営研修に関するものであり、平成25年度に実施した全ての研修（2研修）において、目標である80%以上の任命権者等から「研修成果を効果的に活用できている」などプラスの評価を得た。成果活用率の平均は95.6%（受講者1,556人に対する成果活用者は1,487人）であった。

なお、アンケート調査については、全ての受講者を対象として、受講者が校長及び指導主事等の場合は教育委員会、教頭及び教諭の場合は校長に対し、平成27年3月までの活用状況について調査したものであり、回収率の平均は97.3%であった。

また、平成26年度に実施した学校経営研修に対する調査は、平成27年度に実施する。

研 修 名	受講者数 (A)	回収数 (B)	成果活用 者数 (C)	回収率 (B/A)	成果活用率 (C/A)	成果活用率 (C/B)
教職員等中央研修	1,527	1,486	1,461	97.3%	95.7%	98.3%
英語教育海外派遣研修	29	28	26	96.6%	89.7%	92.9%
計	1,556	1,514	1,487	97.3%	95.6%	98.2%

## 【年度計画】

- ④ 受講者又はその任命権者等に対する調査等を適宜実施し、事業年度平均で80%以上の受講者が、研修終了後に、各地域における学校訪問の実施、各教育委員会等が行う研修等の企画・立案、講師として又は各種教育施策の企画・立案・推進において指導的な役割を担っているとの結果を得る。仮に、各地域で研修講師等としての役割を担った者の割合が事業年度平均で80%を下回った場合には、研修内容・方法の見直し等、必要な措置を講じる。

## 【研修成果の活用状況に関するアンケート調査】

本調査の対象は、喫緊の課題研修に関するものであり、対象となる平成25年度に実施した全ての研修（13研修）において、目標である80%以上の受講者から、「各地域で研修講師等としての役割を担っている」との回答を得た。成果活用率の平均は91.1%（4,352人に対し3,964人が成果を活用）であった。

なお、アンケート調査については、全ての受講者に対し平成27年1月までの活用状況について調査したものであり、回収率の平均は95.4%であった。

なお、平成26年度に実施した研修に対する調査は、平成27年度に実施する。

研 修 名	受講者数 (A)	回収数 (B)	成果活用 数 (C)	回収率 (B/A)	成果活用率 (C/A)	成果活用率 (C/B)
学校組織マネジメント指導者養成研修	556	542	532	97.5%	95.7%	98.2%
国語力向上指導者養成研修	214	202	195	94.4%	91.1%	96.5%
道徳教育指導者養成研修	743	707	652	95.2%	87.8%	92.2%
学校教育の情報化指導者養成研修	130	126	121	96.9%	93.1%	96.0%
外国人児童生徒等に対する日本語指導指導者養成研修	107	96	91	89.7%	85.0%	94.8%
生徒指導指導者養成研修	121	115	112	95.0%	92.6%	97.4%
人権教育指導者養成研修	141	132	127	93.6%	90.1%	96.2%
キャリア教育指導者養成研修	262	250	232	95.4%	88.5%	92.8%
教育相談指導者養成研修	78	74	70	94.9%	89.7%	94.6%
いじめの問題に関する指導者養成研修	551	523	506	94.9%	91.8%	96.7%
子どもの体力向上指導者養成研修	479	448	440	93.5%	91.9%	98.2%
健康教育指導者養成研修	704	679	637	96.4%	90.5%	93.8%
教育課題研修指導者海外派遣プログラム	266	258	249	97.0%	93.6%	95.5%
計	4,352	4,152	3,964	95.4%	91.1%	95.5%

## 【年度計画】

### (3) 各研修の効果的・効率的な実施のための方法の導入

各研修の効果的・効率的な実施を図るため、本事業年度については、以下の①から⑦の方法の中から別紙1のとおり定める。

- ① 受講者又はその任命権者等に対するアンケート調査等を実施し、各研修内容・方法の改善・充実に関する意見、受講者又はその任命権者等の研修ニーズ等を把握する。また、その結果を踏まえ、次年度以降の研修内容・方法の見直し等に適切に反映する。
- ② 受講者及びその任命権者に対して、受講者の応募段階で、研修成果の活用に関する事前計画書等の作成・提出を求めるとともに、研修終了後、相当の期間内にこれらの者に対するアンケート調査等を行い、学校内外への研修成果の活用内容・方法等について把握する。
- ③ 研修内容・方法について、一斉講義を中心とした研修を行ういわゆる事前研修と、中央において演習等を中心とした研修を行ういわゆる集合研修に分類し、事前研修については、インターネット等を活用した講義の配信、映像コンテンツ等を配布することによる自主的研修により行い、また中央で行うものは集合研修に特化・重点化する。
- ④ 受講者及びその任命権者等の利便性、ニーズ等を勘案し、一定のブロック単位等、地方で開催する。
- ⑤ 研修の企画や運営にあたっては、教育委員会、教員養成系大学・学部等の大学教員や国立教育政策研究所、民間企業等の専門家の知見を活用するとともに、これらの機関との連携・協力を推進する。
- ⑥ 研修終了時に、受講者に対して研修を受講したことにより得られたと考える成果等に関する報告書（研修成果報告書）の作成・提出を義務付けるとともに、これらを任命権者に提供する。
- ⑦ 研修内容の一部に、研修の企画・立案、講師となるために必要な科目を設定するとともに、各地域での研修等の実施に資するよう、インターネット等を用いた研修教材の活用が図られるようにする。

### 【研修の効果的・効率的な実施のための方法の導入】

年度計画に定めた①から⑦の項目の研修手法の導入状況は、以下のとおりであり、計画した全ての研修について研修手法を導入した（実施率100%）。

なお、各研修の研修手法の導入状況は、別紙「平成26年度独立行政法人教員研修センター実施研修について（3）研修手法の導入状況」のとおりである。

研修の効果的・効率的な実施のための方法の導入状況	平成26年度		
	対象研修	実施研修	実施率
① アンケート調査等による研修ニーズ等の把握	22	22	100.0%
② 事前計画書等の提出と研修成果の活用状況等の把握	5	5	100.0%
③ インターネット等による事前研修の実施	3	3	100.0%
④ 一定のブロック単位などによる地方開催	4	4	100.0%
⑤ 大学、企業等の専門家の活用と同機関との連携協力	22	22	100.0%
⑥ 研修成果報告書の提出と任命権者への提供	8	8	100.0%
⑦ 講師となるための科目の設定と研修教材の提供	18	18	100.0%

①アンケート調査等による研修ニーズ等の把握の導入について（２２研修）

対象とした全ての研修について、研修終了後に受講者に対してアンケート調査を実施した。

その結果を反映させるため、外部の専門家等により構成される企画委員会等の資料として用い、平成２７年度において、以下のような研修内容の充実を図ることとした。

\*教職員等中央研修

- ・「校長マネジメント研修」について研修成果の多様な活用方を協議するため、「班別協議」のコマを新設する。
- ・「副校長・教頭等研修」及び「中堅教員研修」について、開催期間内に月曜日が祝日となる３連休（土日月（祝））がある場合、その土曜日を研修日とすることで、開催期間を短縮する。
- ・「中堅教員研修」について、人材育成にかかるニーズの高まりから、第２・３回についても第１・４回と同様に講義・演習「コーチング」を新設する。

\*喫緊課題研修

- ・キャリア教育指導者養成研修においては、演習等を適正な人数で行い研修効果を高めるため、年１回から年２回（定員は各回１１０名）としてつくば本部で開催する。

②事前計画書等の提出と研修成果の活用状況等の把握の導入について（５研修）

対象とした全ての研修について、受講者及び任命権者に対し、研修成果の活用に関する事前計画書を受講時まで提出することを義務付け、活用方法について把握した。

平成２５年度に実施した研修について、研修成果の活用状況のアンケート調査を実施し、研修の見直しに活用した。

また、当センター研修の受講者の研修成果を、各教育委員会において一層活用いただくため、平成２６年度より新たに、都道府県・指定都市ごとに各研修受講者一覧を作成し、当該都道府県・指定都市教育委員会及び教育センターに送付した。

③インターネット等による事前研修の実施の導入について（３研修）

対象とした全ての研修の事前研修として、インターネット等を活用して講義の配信を行った。

「学校教育の情報化指導者養成研修」の事前研修用 e ラーニング教材（動画教材及び理解度確認テスト）を受講予定者に配信した。

④一定のブロック単位などによる地方開催の導入について（４研修）

対象とした全ての研修について、ブロック単位等により地方で開催した。

⑤大学、企業等の専門家の活用と同機関との連携協力の導入について（２２研修）

対象とした全ての研修について、研修の企画や運営に関する検討を行う企画委員会等の実施にあたり、教育委員会、教員養成系大学、国立教育政策研究所及び民間企業等と連携・協力し、これらの機関の専門家の知見を活用することにより、研修内容の充実を図った。

また、「教育課題研修指導者海外派遣プログラム」の全派遣団（１５団）に、各教育課題の専門家をシニアアドバイザーとして委嘱し、派遣先での指導助言及び事前研修会での指導助言を得ることにより研修効果を高めた。



#### ⑥研修成果報告書の提出と任命権者への提供の導入について（8研修）

対象とした全ての研修について、研修終了後、受講者に研修成果報告書を提出させ、任命権者に提供した。

また、「教育課題研修指導者海外派遣プログラム」においては、派遣テーマに関する訪問国の現状と先進的な取り組みを、学校現場に取り入れる視点からまとめた「教育課題研修指導者海外派遣プログラム報告書」を作成し、各教育委員会等に提供するなど、各地域における研修での活用を図ることとした。

#### ⑦講師となるための科目の設定と研修教材の提供の導入について（18研修）

対象とした全ての研修について、研修講師になるために必要な知識や研修のポイントを教授する講義等を設定した。また、受講者が研修終了後、地域で行われる研修の講師等として活用できるよう、演習等で作成した成果物を共有するとともに、講義内容をインターネットで配信した。

その他、平成26年度に実施した18研修において、研修の中の各講義等が有意義だったかどうかについての評価を4段階で行い、講義内容の見直しや改善に役立てた。

また、「教育課題研修指導者海外派遣プログラム」のシニアアドバイザーを他の研修講師として積極的に招聘し、当該プログラムで得た諸外国の教育状況の調査結果を講義のデータとして使用するなど、研修内容の充実に活用した。

### 【年度計画】

#### （4）各研修に関する廃止、縮減、内容・方法の見直し

各研修について、独立行政法人として実施する必要性、研修の効果、都道府県ごとの受講者数、事業年度の評価結果、都道府県ごとの受講者数に著しい差が生じた場合にはその要因分析等を踏まえ、必要な場合には、廃止、縮減、内容・方法の見直し等、所要の措置を講じる。

なお、内容・方法の見直しに当たっては、教育委員会及び大学との連携を図る。

### 【研修の廃止、縮減、内容・方法等の見直し】

センターでは、教員研修のナショナルセンターとして、校長、副校長・教頭、中堅教員といった学校管理職及び指導的役割を担う教員に対する研修の実施等、各都道府県教育委員会や民間機関等では担い得ない、国として真に実施すべき研修等を実施している。一方、事務及び事業の遂行にあたっては、業務運営の効率性、自律性及び質の向上を図る視点を基本としている。

毎事業年度に実施する各研修の内容等については、国の教育政策の方向性や、受講者又はその任命権者等に対する研修成果に関する調査結果、都道府県ごとの受講者数、事業年度の評価結果、教育委員会・大学等の専門家の知見等を踏まえ、不断の見直しを行っている。

#### ア 教職員等中央研修

##### ○研修内容・研修方法等の見直し

- ・「校長マネジメント研修」について、「学校組織マネジメント」、「リスクマネジメント」、「スクールコンプライアンス」に加え、「教育指導上の課題」の4カテゴリーのカリキュラムに再編成し、「教育指導上の課題」として、道徳の教科化に向けた国の動向を踏まえ、講義・演習「校内指導体制の充実 ～道徳教育・生徒指導等の充実～」を新設した。
- ・「副校長・教頭等研修」について、道徳の教科化に向けた国の動向を踏まえ、講義「道徳教育」を新設した。また、児童相談所への相談件数及び小・中・高校生の自殺者が共に増加傾向にあることから、講義「児童虐待」、講義「自殺予防」を選択から必修とした。

- ・「中堅教員研修」については、受講者の参加しやすさを考慮し、第1回中堅教員研修については、高等学校のみを対象としていたところを全校種対象とした。第2・3回中堅教員研修については、受講者の参加のしやすさを考慮し、3週間（夏季集中）プログラムに変更し、日程をそれぞれ18日間とすることで、2つの研修日程を7月下旬～8月の期間に収めた。また、宿泊型研修のメリットを活かすため、研修期間中の土曜日を研修日（期間中1回）とした。さらに、研修内容については、人材育成にかかるニーズの高まりから講義・演習「コーチング」を新設するとともに、道徳の教科化に向けた国の動向を踏まえた講義「道徳教育」の拡充などの見直しを行った。

#### ○平成27年度以降の研修内容等の見直し（再掲（3）①）

- ・「校長マネジメント研修」について、研修成果の多様な活用方策を協議するため、「班別協議」のコマを新設する。
- ・「副校長・教頭等研修」及び「中堅教員研修」について、開催期間内に月曜日が祝日となる3連休（土日月（祝））がある場合、その土曜日を研修日とすることで、開催期間を短縮する。
- ・「中堅教員研修」について、人材育成にかかるニーズの高まりから、第2・3回についても第1・4回と同様に講義・演習「コーチング」を新設する。

#### イ 喫緊課題研修

##### ○研修内容・研修方法等の見直し（5研修）

- ・「道徳教育指導者養成研修（中央指導者研修）」  
中央教育審議会の審議状況等を勘案し、道徳の教科化への対応等、政策課題を提示する時間を確保した。
- ・「外国人児童生徒等に対する日本語指導指導者養成研修（日本語指導者用コース）」  
「中期・後期指導プログラム」を新設し、日常会話はできるが「読む力・書く力」の苦手な児童生徒等を対象とした講義・演習を実施した。
- ・「生徒指導指導者養成研修」  
生徒指導におけるマネジメントの在り方の強化のため、学校の組織的・体系的な取組と人材育成のポイントの習得を目的とする講義・演習「生徒指導のための教師の集団づくりと人材育成」のコマを新設した。
- ・「教育相談指導者養成研修」  
小中高連携の視点及びスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携の視点を取り入れた実践発表を新設した。
- ・「子供の体力向上指導者養成研修」  
「学校における体育に関する指導のマネジメントの在り方」及び「適切かつ効果的な運動部活動の推進について」の講義・演習を新設するとともに、部会を統合し、9部会から6部会に変更した。

##### ○ブロック開催等の見直し（4研修）

受講者の全国的な情報交換やネットワークづくりを支援するため、喫緊課題研修のうち、定員300名以下で東西ブロック等により開催していた研修を見直し、センターで全国を対象として開催した。

- ・言語活動指導者養成研修（国語力向上指導者養成研修）

- ・キャリア教育指導者養成研修
- ・健康教育指導者養成研修（健康コース、学校安全コース）
- ・教育課題研修指導者海外派遣プログラム事前研修会

教育課題研修指導者海外派遣プログラム事前研修会については、参加のしやすさを考慮し、8月の土・日曜日に開催した。

○平成27年度以降の研修内容等の見直し（2研修）

- ・「生徒指導指導者養成研修」

生徒指導を充実させるためには、保護者、地域との連携協力が不可欠であるため、講義「学校と家庭・地域との連携の在り方」を新設した。

- ・「いじめの問題に関する指導者養成研修」

研修成果の活用推進のため、研修最終日（3日目）の終了時間を延長し、班別協議「いじめの問題に取り組む指導者として～研修成果の活用に向けて～」を新設した。

ウ 地方公共団体からの委託を受けて実施する研修

○実施方法等の見直し（1研修）

- ・「小学校における英語活動等国際理解活動指導者養成研修」

本研修については、喫緊課題研修としては平成24年度をもって廃止したが、都道府県等教育委員会からの継続実施の要請を踏まえ、平成25年度より委託研修として実施した。研修に必要な経費については、中期計画に基づき、平成26年度より派遣者の全額負担とした。

※ 中期計画「（喫緊課題研修として実施してきた研修については）当面センターの負担とし、現中期目標期間中に派遣者の全額負担に移行する。」

○平成27年度以降の研修内容等の見直し（1研修）

- ・「産業・情報技術等指導者養成研修」

平成25・26年度における各研修コースの参加状況を踏まえ、中期計画に掲げる「各研修コースの廃止等の基準」に基づき、高等学校 情報の1研修コースを統合した。

エ その他

○教員免許更新制への対応

教職員等中央研修など7研修においては、文部科学大臣から更新講習の認定を受け、これらの研修の受講者のうち更新講習対象者149人について、更新講習の修了（履修）を認定した。

2. 学校教育関係職員を対象とした研修に関する指導、助言及び援助

【年度計画】

各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等において、より充実した学校教育関係職員に対する研修が実施できるよう、以下のような指導、助言及び援助を行う。

【指導、助言及び援助の実施】

次のとおり各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等に対して必要な指導、助言及び援助を行った。

## 【年度計画】

- ① eラーニング研修のプログラム開発・提供
  - ・eラーニング研修のプログラムを開発し、センターのホームページで配信する。
- ② ソーシャルネットワークサービス（SNS）の構築による受講者間の指導方法等の情報交換機会の提供
  - ・インターネット上にソーシャルネットワークサービス（SNS）機能を構築し、研修修了後の受講者間の指導方法等の情報交換の場を提供する。
- ③ 各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等の研修で活用できるデジタルコンテンツの開発・提供、センターが行う研修の講義内容のインターネットによる提供、その他の研修教材の作成・提供
  - ・デジタルコンテンツを開発しセンターのホームページなどで提供する。
  - ・センターが実施する研修の講義内容又は事前研修講義をセンターのホームページで配信する。
  - ・研修教材としての実践事例集を作成し提供する。

### ① eラーニング研修のプログラム開発・提供（再掲（3）－③）

「学校教育の情報化指導者養成研修」の事前研修用 eラーニング教材（動画教材及び理解度確認テスト）を受講予定者に配信した。各教育委員会及び学校現場の教員向けに平成 25 年度に開発した eラーニング教材の作成支援プログラムを収録した CD-R を全国教育（研修）センター等協議会参加者に提供した。

### ② ソーシャルネットワークサービス（SNS）の提供

インターネット上にソーシャルネットワークサービス（SNS）機能を構築し、教職員等中央研修（第 5 回副校長・教頭等研修、第 4 回中堅教員研修）受講者（315 名）に対し、試行的に、受講者間の学校運営の取り組み等に関する情報交換の場を提供するとともに、研修終了後も情報交換ができるようにした。

### ③ 研修教材等の開発・提供

#### ア デジタルコンテンツ研修教材の提供

- ・インターネットを活用したデジタルコンテンツ研修教材の提供

「学校におけるコーチングプログラム」、「情報モラル研修教材」などのデジタルコンテンツ研修教材をセンターホームページで一般に提供した。

また、センターが開発した DVD 研修教材のダイジェスト映像をセンターホームページで紹介するとともに、DVD を教育委員会や学校等へ提供した。

#### イ 事前研修用ビデオ及び講義ビデオのインターネット配信

- ・事前研修用ビデオの配信

研修の受講予定者に ID・パスワードを付与し、必要な基礎的知識を事前に習得させるための講義をインターネットで配信した。（4 研修 1 4 タイトル）

「教職員等中央研修」（2 タイトル）

「学校組織マネジメント指導者養成研修（事務職員対象）」（1 タイトル）

「学校教育の情報化指導者養成研修」（９タイトル）

「キャリア教育指導者養成研修」（２タイトル）

・ 講義ビデオの配信

研修修了者が各地域での研修等の実施に資するよう、ID・パスワードを付与し、以下の研修の講義映像をインターネットで配信した。また、都道府県等の教育センター等からの申し出により ID 等を付与し、都道府県等の教職員研修に活用できるようにした。（１６研修１６６タイトル）

「教職員等中央研修」（２２タイトル）

「学校組織マネジメント指導者養成研修」（３１タイトル）

「言語活動指導者養成研修（国語力向上指導者養成研修）」（８タイトル）

「道徳教育指導者養成研修」（１０タイトル）

「外国人児童生徒等に対する日本語指導指導者養成研修」（８タイトル）

「生徒指導指導者養成研修」（６タイトル）

「人権教育指導者養成研修」（３タイトル）

「キャリア教育指導者養成研修」（１３タイトル）

「子供の体力向上指導者養成研修」（４タイトル）

「健康教育指導者養成研修」（２９タイトル）

「学校評価指導者養成研修」（７タイトル）

「カリキュラム・マネジメント指導者養成研修」（８タイトル）

「小学校における英語活動等国際理解活動指導者養成研修」（４タイトル）

「環境教育指導者養成研修」（５タイトル）

「子育て支援指導者養成研修」（５タイトル）

「体験活動指導者養成研修」（３タイトル）

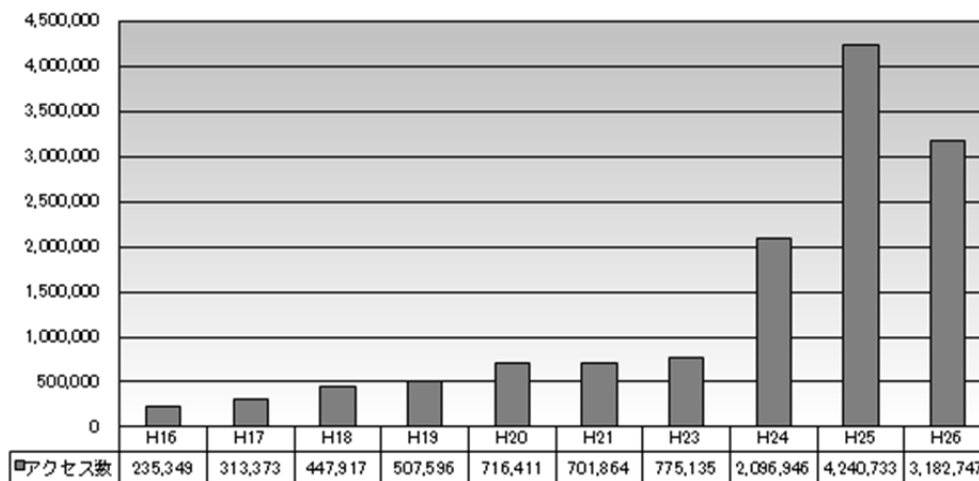
ウ 実践事例集など研修教材（テキスト）の作成・提供

平成２７年３月に、「教員研修の手引き２０１５－効果的な運営のための知識・技術－」を作成し各教育委員会等へ提供するとともに、ホームページにて広く一般に公開した。

エ センターホームページ上の研修教材等へのアクセス数

上記ア～ウについて、インターネットを活用したデジタルコンテンツ研修教材（DVD 研修教材（ダイジェスト版）を除く）等へのアクセス数は以下のとおりであった。

研修支援情報へのアクセス数



(注) 平成22年度については、アクセス数を取得するカウンター機能の設定不備により、一部の研修教材のアクセス数がカウントできなかったため、グラフに掲載していない。

(注) 受講者及び教育委員会関係者を対象として配信してきた以下の研修教材（テキスト）については、平成23年9月より、ホームページで一般に公開した。

- ・ NCTD DVD活用法 —改訂版—
- ・ 学校組織を強化するプロセスマネジメント研修
- ・ 言語活動の充実を図る全体計画と授業の工夫
- ・ スクールコンプライアンスを考える
- ・ 生徒指導の充実のために

## 【年度計画】

- ④ 各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等が研修を企画・運営する際に参考となる研修カリキュラムの開発・提供、研修手法等のノウハウについての情報提供
- ・ 大学と教育委員会が組織的に連携・協働して実施するミドルリーダーの養成研修も含む「研修カリキュラム開発事業」及び教育委員会等の主催研修の改善も含む「研修カリキュラム改善事業」等を実施し、その成果を各教育委員会の参考例として提示する。
  - ・ 効果的な研修を行うための手順や留意点、実践例を示した研修の手引きを作成し提供する。

## 【研修のノウハウについての情報提供】

### ア 教員研修モデルカリキュラム開発プログラムの開発・提供

教育委員会や教育センターが研修を企画・運営する際に参考となる研修カリキュラムを、大学と教育委員会の連携により開発し、開発したカリキュラムを各教育委員会へ提供する事業を平成18年度から実施している。

平成26年度より、文部科学省において新規に実施された「総合的な教師力向上のための調査研究事業」に、「初任者研修の抜本的な改革」及び「管理職を養成する仕組みの確立」が含まれていたことから、当センターの教員研修モデルカリキュラム開発プログラム事業においては、「初任者研修支援プログラム開発事業」を廃止し、「ミドルリーダー研修カリキュラム開発事業」を新たに実施した。また、教育委員会主催研修又はこれまでに本事業で開発されたモデルカリキュラム研修について、教育委員会と大学等の組織的な連携により、新たな課題を見出し、研修カリキュラムの改善を行う「研修カリキュラム改善事業」を新たに実施した。

なお、前年度に引き続き、モデルカリキュラムの開発事業を実施しつつ、平成25年度に開発されたモデルカリキュラムについて、その特徴や概要をホームページに掲載し公開した。

平成26年度

区 分	申請数	採択数
研修カリキュラム開発事業	13	10
i) 教育課題研修カリキュラム開発事業	(8)	(5)
ii) ミドルリーダー研修カリキュラム開発事業	(5)	(5)
研修カリキュラム改善事業	5	4
iii) 教育委員会主催研修カリキュラム改善事業	(2)	(2)
iv) NCTDモデルカリキュラム研修改善事業	(3)	(2)
合 計	18	14

平成 25 年度（参考）

区 分	申請数	採択数
大学と教育委員会の連携による研修カリキュラム開発事業	17	9
教育委員会との連携・協働による初任者研修支援プログラム開発事業	3	2
教育委員会と関係機関の連携による研修カリキュラム開発事業	2	1
合 計	22	12

\* 「教育委員会との連携・協働による初任者研修支援プログラム開発事業」について、平成 25 年度に採択された 2 件は、2 年間の委嘱事業で 2 年目も委嘱を行っている。上表では、2 年目の平成 26 年度の申請数及び採択数には含まれていない。

平成 26 年度教員研修モデルカリキュラム開発プログラム

1. 研修カリキュラム開発事業

i) 教育課題研修カリキュラム開発事業

大 学	連携教育委員会	プログラム
1 東京学芸大学	東京都教育委員会	理科の観察・実験指導のための基本的技能の効率的な習得を目指した小学校若手教員研修モデルプログラムの開発
2 上越教育大学	上越市教育委員会、 妙高市教育委員会、 糸魚川市教育委員会、 柏崎市教育委員会	学校教職員と大学院生・学生が共に学ぶ自主セミナー型研修モデルの開発
3 三重大学	三重県教育委員会	子どもの思考力・判断力・表現力を育成するプロジェクト型教員研修カリキュラムの開発 ～Scratch を用いて～
4 国際教養大学	秋田県教育委員会	外国語不安を軽減し積極的に英語を用いた指導を目指す小学校教員の研修プログラム
5 愛知県立大学	愛知県総合教育センター	愛知県立大学スクールソーシャルワーク教員研修プログラム

ii) ミドルリーダー研修カリキュラム開発事業

大学	連携教育委員会	プログラム
1 宮城教育大学	宮城県教育委員会、 仙台市教育委員会	地域協働型学校経営を支えるミドルリーダー育成研修プラン
2 福井大学	福井県教育委員会	大学と教育委員会の協働によるミドルリーダーの資質向上に向けた研修システム（ミドルステップアップ研修）の開発
3 島根大学	島根県教育委員会	現職教員研修の高度化・体系化を実現する大学と教育委員会との協働プロジェクト
4 山口大学	山口県教育委員会、 山口市教育委員会	「ちゃぶ台」を囲む若手教員の「夢」をミドルリーダーとしての「志」につなぐ協働型教員研修モデル(ちゃぶ台次世代コホート advanced course)
5 大妻女子大学	高知県教育委員会	幼保施設(幼稚園・保育園・認定子ども園)のミドルリーダーを対象とした園の組織風土構築から始める園内研修技法習得プログラムの開発と評価

## 2. 研修カリキュラム改善事業

### iii) 教育委員会主催研修カリキュラム改善事業

	教育委員会	連携大学	プログラム
1	新潟県教育委員会	上越教育大学	I C T活用指導力向上研修プログラムの開発
2	愛知県総合教育センター	金城学院大学	トレンドを踏まえ、変化に対応できる情報モラル教育指導者養成のための研修カリキュラムの開発

### iv) N C T Dモデルカリキュラム改善事業

	機関	連携先	プログラム
1	鹿児島大学	鹿児島県教育委員会	広域における小・中学校教員間ピア・サポート型共同研修システムの構築
2	北海道教育委員会	民間教育研究団体「北の教育文化フェスティバル」	ヒドゥンカリキュラムの網羅的学習・省察に関するワークショップ型プログラム

### ○教育委員会との連携・協働による初任者研修支援プログラム開発事業

	大学	連携教育委員会	プログラム
1	大阪教育大学 (25年度からの継続)	大阪府教育委員会	「省察力」と「同僚性」の育成を核にした初任期教員育成支援プログラムの開発—学校現場におけるO J Tを軸とした効果的・効率的な初任者研修プログラム—
2	広島大学 (25年度からの継続)	広島県教育委員会	学び続ける教員の基礎・基盤を構築する初任者研修支援プログラムの開発 —教育委員会・学校・大学で初任者を支えることを目指して—

### イ 効果的な研修を行うための手引き等の作成・提供

- ・「教員研修の手引き2015 —効果的な運営のための知識・技術—」

研修修了者及び教育委員会の研修企画担当者が、効果的な研修を行うための手順や留意点を示した「教員研修の手引き2015 —効果的な運営のための知識・技術—」を作成し、各教育委員会等に提供した。

- ・「教育課題研修指導者海外派遣プログラム報告書」

教育課題研修指導者海外派遣プログラムの派遣テーマに関する訪問国の現状と先進的な取り組みについて派遣団ごとに報告書を作成し（9テーマ 15 団）、地域における研修で活用できるよう、各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等に提供した。

### ウ 相談窓口の開設

教育委員会が実施する研修への支援等を行うため、「研修の企画・立案に関すること」、「研修講師に関すること」、「当センター職員の派遣（出前研修）に関すること」などについての相談窓口を、センターホームページに開設した。（相談件数63件）



### 【年度計画】

#### ⑤ 研修講師についての情報提供

- ・講師情報（センター主催研修の講師一覧）を更新し、各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等へ情報提供する。

### 【研修講師についての情報提供】

センターが実施している研修についての講師情報（講師名、職名、専門分野、研修名）を更新し、「講師情報 2014～主催研修の講師一覧～」として、各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等へ提供した。

### 【年度計画】

#### ⑥ 各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等が行っている研修事業についての情報提供

- ・各都道府県等の研修の実施概要、見直し状況及び大学との連携状況等について調査し、その結果を教育委員会等へ提供する。

### 【各教育センター等の実施研修の概要に関する調査と調査結果の提供】

都道府県・指定都市・中核市の教育センター等に依頼し、実施研修の概要、教員養成系大学等との連携などについて調査し、その結果をセンターホームページ及びCD-ROMで教育委員会等に提供した。

### 【年度計画】

#### ⑦ 各都道府県・指定都市・中核市教育委員会の教育センターの研修担当主事等を対象とした会議の開催

- ・各都道府県・指定都市・中核市教育委員会及び教育（研修）センター等の職員を対象とした会議を拡充して、大学の実施する研修モデルカリキュラム開発の成果や都道府県教育センターの特色ある取組を発表し、研究協議を行うプログラムを追加する。

### 【教育センター等の研修担当主事等を対象とした会議の開催】

各都道府県・指定都市・中核市の教育センター等の研修担当主事等を対象とした協議会を開催（平成26年4月16日～18日）した。大学と教育委員会の連携を支援するため、日程を延長（1泊2日→2泊3日）し、大学の実施する研修モデルカリキュラム開発の成果や都道府県教育センターの特色ある取組を発表し、研究協議を行った。

### 【年度計画】

#### ⑧ センターの職員を各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等が行う研修に派遣

- ・要請に応じ、各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等が実施する研修に、センターの職員を派遣する。

### 【教育委員会等が行う研修への職員の派遣】

教育委員会等からの要請に応じ、教育センターが実施する指導主事等を対象とした研修にセンターの職員を研修講師として派遣した。その際、センターが作成したDVD教材「創りだす校内研修」、「学校の新しい流れ—教師力の連鎖—」等も活用した。

派遣先：神奈川県総合教育センターなど13か所

### 【年度計画】

#### ⑨ センターの研修施設・設備の提供

- ・各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等が実施する学校教育関係職員を対象とした研修等に、センターの研修施設・設備を提供する。

### 【センターの研修施設・設備の提供】

施設提供事業として、学校教育関係者等を対象とした研修等での利用を促進している。

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
件 数	8 件	8 件	9 件	8 件	10 件	9 件
使用料収入	5,503 千円	5,944 千円	8,984 千円	5,729 千円	6,971 千円	17,390 千円

## 3. その他

### 【年度計画】

各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等において独自に実施している学校教育関係職員に対する研修について、その内容・方法等に関する情報を収集・蓄積し、その結果をセンターの事業に活用するとともに必要な情報提供を行う。

なお、研修事業や情報提供業務等のあり方について、各都道府県教育委員会等と意見交換を行い、その結果も踏まえ、センターの行う事務事業の見直しを行う。

### 【研修に関する情報の収集とその活用】

#### ア 各都道府県・指定都市教育(研修)センター等において研修用に作成した教材等の収集

各都道府県・指定都市教育(研修)センター等において、研修の企画立案や教材を作成するための参考となるよう、各地で研修用に作成した教材等のホームページ公開情報を収集し、その一覧をセンターホームページにて情報提供した。

#### イ インターネットの活用による事務処理の効率化

「教育課題研修指導者海外派遣プログラム」のテーマ見直しのために都道府県教育委員会等に対するアンケート調査について、インターネットを利用した調査システムを活用し、業務の効率的・効果的な実施を図った。

#### ウ 各都道府県教育委員会等との意見交換

全国の教育(研修)センターの研修担当主事等を対象とした協議会を開催し、研修の企画立案の方法などについての意見交換を踏まえ、今後の研修の改善に役立てた。

また、研修の企画や運営に関する検討を行う各研修の企画委員会等においても、教育委員会等の関係者の参加を得て実施した。

#### エ 海外の教育関係者との情報交換

我が国における教員研修のナショナルセンターとして、海外の教育関係者の視察等を積極的に受入れ、我が国の教員研修制度やセンターの研修事業等に関する説明、実施研修や施設の視察、教員の資質向上方策など教育課題について幅広く意見交換等を行った。

- ・チリ共和国の運輸通信省の国家交通安全委員会調整官他1名
- ・台湾の国家教育研究院の教育人的資源発展センター長他2名

オ 教育長セミナーの開催（平成 27 年 2 月 21 日～22 日）＜新規＞

地方教育行政の責任者として、高い資質・能力と強い使命感を持ち、常に研鑽に励むことが求められることを踏まえ、「学び続ける教育長」の研修機会として、文部科学省との共催により、新たに教育長セミナーを実施した。（市区町村教育委員会教育長 67 名が参加）

## II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

### 【年度計画】

#### 1. 経費等の縮減・効率化

センターの業務運営に際しては、一般管理費（土地借料除く）については、経費節減の余地がないか自己評価を厳格に行った上で、適切な見直しを行い、計画的な削減に努めることとし、前年度に比較して3%以上、また、業務経費についても前年度に比較して2%以上の効率化を図る。

また、契約業務において、随意契約の見直し計画を着実に実施し、一般競争入札の範囲拡大や契約に係る情報公開等を通じた、業務運営の一層の効率化を図る。

さらに、平成21年11月に閣議決定された「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」に沿って契約監視委員会において、随意契約事由の妥当性、一般競争入札等に係る競争性の確保について点検を行う。

なお、平成26年度においても、物品等の購入に当たっては環境に配慮した機器・設備等の調達を推進するとともに、引き続き物件費等の経費節減に努める。

### 【経費等の縮減・効率化の実績】

#### ア 経費等の縮減・効率化

旅費の宿泊料及び謝金単価の見直しにより、経費節減・効率化を図るとともに、平成25年12月24日閣議決定「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」を踏まえ、平成26年度から国立特別支援教育総合研究所、国立青少年教育振興機構、国立女性教育会館及び本センターとの物品の共同調達を実施したことにより、一般管理費及び業務経費とも削減目標を達成した。

また、「センターの節電実行計画」に基づき、節電対策を実行するとともに、図書館棟の遮熱フィルム貼付により、エネルギーの効率化を図った。

なお、施設・設備の老朽化等を踏まえ、施設・設備の修繕等については現中期目標・中期計画期間中にその整備等を行う予定としている。

区 分	25' 予算 a	26' 予算 b	前 年 比		26' 決算 c	増減率	
			百万円	%		c/a	c/b
一般管理費	214	207	△6	△2.8%	161	75.2%	77.8%
業務経費	468	473	6	1.3%	439	93.8%	92.8%

(注) 一般管理費は、土地借料を含まない。

#### イ 契約の適正化

##### (ア) 随意契約等見直し計画の状況

平成21年11月に閣議決定された「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」に基づき策定した随意契約等見直し計画に沿って、一般競争入札の範囲拡大等の契約方法の見直しを着実に実施した。

この結果、平成26年度に締結した随意契約は、土地（本部用地）の購入（276百万円）、土地（本部用地）の賃貸借（1百万円）、ガスの供給（20百万円）、上下水道の供給（10百万円）、第二研修棟事務室複写機の保守業務（1百万円）、平成25事業年度財務諸表の官報掲

載業務（1百万円）、給与事務システムバージョンアップ（3百万円）の合計7件となっており、随意契約によることが真にやむを得ないもの以外は全て一般競争契約等への移行を完了している。

なお、平成22～26年度における随意契約の状況は以下のとおりである。

区 分		随意契約件数	随意契約金額（百万円）
随意契約見直し計画		10件 → 5件	316 → 297
実績	平成22年度	5件	281
	平成23年度	6件	236
	平成24年度	5件	226
	平成25年度	5件	200
	平成26年度	7件	312

※「随意契約等見直し計画」は、平成20年度に締結した随意契約の件数・金額をベースに一般競争契約等への移行による到達目標を定めたもので、すでに、平成22年度に目標を達成している。

(イ) 一般競争契約等における競争性の確保

一般競争契約等の実施に当たっては、競争参加資格要件の緩和や公告期間の延長（従前の原則10日以上から20日以上を確保）等を実施し、数多くの業者が入札等に参加できるように競争性の確保に努めた。

その結果、一般競争契約等における一者応札・応募の割合は次のとおりとなっている。

区 分	競争契約件数(a)	一者応札・応募件数(b)	一者応札・応募率(b/a)
平成22年度	68件	6件	8.8%
平成23年度	65件	10件	15.4%
平成24年度	55件	4件	7.3%
平成25年度	52件	9件	17.3%
平成26年度	52件	3件	5.8%

(ウ) 契約監視委員会における契約の点検・見直しの実施

平成21年11月に閣議決定された「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」に基づき設置した契約監視委員会（委員は監事1名、外部有識者2名（弁護士1名、公認会計士1名））を2回（第1回：平成26年11月25日、第2回：平成27年3月5日）開催した。

当該委員会においては、平成26年度に締結した契約計59件（601百万円）について、随意契約事由の妥当性や競争契約において真に競争性が確保されているか等の観点から厳格な点検が実施された。また、2か年連続して一者応札・応募となった案件について「一者応札・応募事案フォローアップ票」に基づき点検が実施された。

その結果、見直しを必要とする特段の指摘は受けなかった。

(エ) 調達関係情報の開示

センターホームページの調達情報ページに一般競争入札や企画競争・公募の公告を掲載し、より多くの参加者を募ることで競争性を確保するとともに、「公共調達の適正化について」（H18.8.25 財計第2017号）に基づき、随意契約や競争入札に係る情報（契約結果の情報）を開示し、引き続き契約業務の透明性の確保に努めた。

#### ウ その他の取組み〔再掲〕

- ・「センターの節電実行計画」に基づき、節電対策を実行するとともに、図書館棟の遮熱フィルム貼付により、エネルギーの効率化を図った。
- ・物品等の調達に当たっては、引き続きグリーン購入法に適合する環境に配慮した製品等の調達に努めた。

#### 【年度計画】

##### 2. 業務運営の点検・評価の実施

法人内部における外部有識者を含めた自己点検・評価委員会等において、センターの業務運営について、自己点検・評価を実施し、業務運営の改善を促進する。

#### 【業務運営の点検・評価を踏まえた見直し、改善等】

中期目標の達成に向け、法人内部に自己点検・評価委員会を設置するとともに、日々の業務において不断に業務を見直し、業務運営の改善を図った。

#### ア 研修事業等の見直し〔再掲〕

センターでは、教員研修のナショナルセンターとして、校長、副校長・教頭、中堅教員といった学校管理職及び指導的役割を担う教員に対する研修の実施等、各都道府県教育委員会や民間機関等では担い得ない、国として真に実施すべき研修等を実施している。一方、事務及び事業の遂行にあたっては、業務運営の効率性、自律性及び質の向上を図る視点を基本としている。

毎事業年度に実施する各研修の内容等については、国の教育政策の方向性や、受講者又はその任命権者等に対する研修成果に関する調査結果、都道府県ごとの受講者数、事業年度の評価結果、教育委員会・大学等の専門家の知見等を踏まえ、不断の見直しを行っている。

#### (ア) 教職員等中央研修

##### ○研修内容・研修方法等の見直し

- ・「校長マネジメント研修」については、「学校組織マネジメント」、「リスクマネジメント」、「スクールコンプライアンス」に加え、「教育指導上の課題」の4カテゴリのカリキュラムに再編成し、「教育指導上の課題」として、道徳の教科化に向けた国の動向を踏まえ、講義・演習「校内指導体制の充実 ～道徳教育・生徒指導等の充実～」を新設した。
- ・「副校長・教頭等研修」については、道徳の教科化に向けた国の動向を踏まえ、講義「道徳教育」を新設した。また、児童相談所への相談件数及び小・中・高校生の自殺者が共に増加傾向にあることから、「児童虐待」「自殺予防」を選択講義から必修講義とした。
- ・「中堅教員研修」については、受講者の参加しやすさを考慮し、第1回中堅教員研修については、高等学校のみを対象としていたところを全校種対象とした。第2・3回中堅教員研修については、受講者の参加のしやすさを考慮し、3週間（夏季集中）プログラムに変更し、日程をそれぞれ18日間とすることで、2つの研修日程を7月下旬～8月の期間に収めた。また、宿泊型研修のメリットを活かすため、研修期間中の土曜日を研修日（期間中1回）とした。さらに、研修内容については、人材育成にかかるニーズの高まりから講義・演習「コーチング」を新設するとともに、道徳の教科化に向けた国の動向を踏まえた講義「道徳教育」の拡充などの見直しを行った。

## ○平成27年度以降の研修内容等の見直し

- ・「校長マネジメント研修」では、学校評価をどのように活用するかについて焦点を当てた内容を、「学校ビジョンと戦略」の中で扱うこととする。また、研修成果をどのように活用するかについて協議するため、「班別協議」のコマを新設する。
- ・「副校長・教頭等研修」で、開催期間内に、月曜日が祝日となる3連休（土日月(祝)）がある場合、その土曜日を研修日とすることで、その分の開催期間を短縮する。
- ・「中堅教員研修」で、開催期間内に、月曜日が祝日となる3連休（土日月(祝)）がある場合、その土曜日を研修日とすることで、その分の開催期間を短縮する。また、研修内容については、人材育成にかかるニーズの高まりから、第2・3回についても第1・4回と同様に「コーチング」を新設する。

## (イ) 喫緊課題研修

### ○研修内容・研修方法等の見直し（5研修）

- ・「道徳教育指導者養成研修（中央指導者研修）」  
「私たちの道徳」の活用や中央教育審議会の審議状況などを周知する内容が多いため、行政説明の時間を拡充した。
- ・「外国人児童生徒等に対する日本語指導指導者養成研修（日本語指導者用コース）」  
「中期・後期指導プログラム」を新設し、日常会話はできるが「読む力・書く力」の苦手な児童生徒等を対象とした講義・演習を実施した。
- ・「生徒指導指導者養成研修」  
生徒指導におけるマネジメントの在り方の強化のため、学校の組織的・体系的な取組と人材育成のポイントの習得を目的とする「生徒指導のための教師の集団づくりと人材育成」のコマを新設した。
- ・「教育相談指導者養成研修」  
小中高連携の視点及びスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携の視点を取り入れた実践発表を新設した。
- ・「子供の体力向上指導者養成研修」  
「学校における体育に関する指導のマネジメントの在り方」及び「適切かつ効果的な運動部活動の推進について」の講義・演習を新設し、これまで小学校と中・高等学校で分けていた部会を統合し、9部会から6部会に変更した。

### ○ブロック開催等の見直し（4研修）

全国の受講者との情報交換やネットワークづくりを支援するため、喫緊課題研修のうち、定員300名以下で東西ブロック等により開催していたものを見直し、全国を対象として、センターで開催した。

- ・言語活動指導者養成研修（国語力向上指導者養成研修）
- ・キャリア教育指導者養成研修
- ・健康教育指導者養成研修（健康コース、学校安全コース）
- ・教育課題研修指導者海外派遣プログラム事前研修会

教育課題研修指導者海外派遣プログラム事前研修会については、参加のしやすさを考慮し、8月の土・日曜日に開催した。

○平成27年度以降の研修内容等の見直し（2研修）

・「生徒指導指導者養成研修」

生徒指導を充実させるためには、保護者、地域との連携協力が不可欠であるため、講義「学校と家庭・地域との連携の在り方」を新設した。

・「いじめの問題に関する指導者養成研修」

研修成果の活用推進のため、研修最終日（3日目）の終了時間を延長し、班別協議「いじめの問題に取り組む指導者として～研修成果の活用に向けて～」を新設した。

(ウ) 地方公共団体からの委託を受けて実施する研修

○実施方法等の見直し（1研修）

・「小学校における英語活動等国際理解活動指導者養成研修」

本研修については、喫緊課題研修としては平成24年度をもって廃止したが、都道府県等教育委員会からの継続実施の養成を踏まえ、平成25年度より委託研修として実施した。研修に必要な経費については、中期計画に基づき、平成26年度より派遣者の全額負担とした。

※ 中期計画「（喫緊課題研修として実施してきた研修については）当面センターの負担とし、現中期目標期間中に派遣者の全額負担に移行する。」

○平成27年度以降の研修内容等の見直し（1研修）

・「産業・情報技術等指導者養成研修」

平成25・26年度における各研修コースの参加状況を踏まえ、中期計画に掲げる「各研修コースの廃止等の基準」に基づき、高等学校 情報の1研修コースを統合した。

(エ) 教育委員会等への指導、助言及び援助の充実

① eラーニング研修のプログラム開発・提供状況

「学校教育の情報化指導者養成研修」の事前研修用 eラーニング教材（動画教材及び理解度確認テスト）を受講予定者に配信した。各教育委員会及び学校現場の教員向けに平成25年度に開発した eラーニング教材の作成支援プログラムを収録した CD-R を全国教育（研修）センター等協議会参加者に提供した。

② ソーシャルネットワークサービス（SNS）の提供状況

インターネット上にソーシャルネットワークサービス（SNS）機能を構築し、教職員等中央研修（第5回副校長・教頭等研修、第4回中堅教員研修）受講者（315名）に対し、試行的に受講者間の学校運営の取り組み等に関する情報交換の場を提供するとともに、研修終了後も情報交換ができるようにした。

③ 研修教材等の開発・提供

・デジタルコンテンツ研修教材の提供

\* インターネットを活用したデジタルコンテンツ研修教材の提供

引き続き、「学校におけるコーチングプログラム」、「情報モラル研修教材」などのデジタルコンテンツ研修教材をホームページにて広く一般に提供した。

また、センターが開発した DVD 研修教材（ダイジェスト版）をホームページで提供するとともに、開発した DVD 研修教材を教育委員会や学校等へ提供した。



・事前研修用ビデオ及び講義ビデオのインターネット配信

\*事前研修用ビデオの配信

研修の受講予定者に ID・パスワードを付与し、必要な基礎的知識を事前に習得させるための講義をインターネットで配信した。(4研修14タイトル)

「教職員等中央研修」(2タイトル)

「学校組織マネジメント指導者養成研修(事務職員対象)」(1タイトル)

「学校教育の情報化指導者養成研修」(9タイトル)

「キャリア教育指導者養成研修」(2タイトル)

\*講義ビデオの配信

研修修了者に ID・パスワードを付与し、研修講師となる際の資料等として活用できるよう、講義のダイジェスト版をインターネットで配信した。また、都道府県等の教育センター等からの申し出に応じて ID 等を付与し、教職員の研修への活用を可能とした。(16研修166タイトル)

・実践事例集など研修教材(テキスト)の作成・提供

平成27年3月に、「教員研修の手引き2015—効果的な運営のための知識・技術—」を作成し各教育委員会等へ提供するとともに、ホームページにて広く一般に公開した。

・研修のノウハウについての情報提供

@教員研修モデルカリキュラム開発プログラムの開発・提供

教育委員会や教育センターが研修を企画・運営する際に参考となる研修カリキュラムを、大学と教育委員会の連携により開発し、開発したカリキュラムを各教育委員会へ提供する事業を平成18年度から実施している。

平成26年度より、文部科学省において新規に実施された「総合的な教師力向上のための調査研究事業」に、「初任者研修の抜本的な改革」及び「管理職を養成する仕組みの確立」が含まれていたことから、当センターの教員研修モデルカリキュラム開発プログラム事業においては、「初任者研修支援プログラム開発事業」を廃止し、「ミドルリーダー研修カリキュラム開発事業」を新たに実施した。また、教育委員会主催研修又はこれまでに本事業で開発されたモデルカリキュラム研修について、教育委員会と大学等の組織的な連携により、新たな課題を見出し、研修カリキュラムの改善を行う「研修カリキュラム改善事業」を新たに実施した。

なお、前年度に引き続き、モデルカリキュラムの開発事業を実施しつつ、平成25年度に開発されたモデルカリキュラムについて、その特徴や概要をホームページに掲載し公開した。

@効果的な研修を行うための手引き等の作成・提供

\*「教員研修の手引き2015—効果的な運営のための知識・技術—」

研修修了者及び教育委員会の研修企画担当者が、効果的な研修を行うための手順や留意点を示した「教員研修の手引き2015—効果的な運営のための知識・技術—」を作成し、各教育委員会等に提供した。

\*「教育課題研修指導者海外派遣プログラム報告書」

教育課題研修指導者海外派遣プログラムの派遣テーマに関する訪問国の現状と先進的な取り組みについて派遣団ごとに報告書を作成し(9テーマ15団)、地域における研修で活用できるよう、各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等に提供した。

#### @相談窓口の開設

教育委員会が実施する研修への支援等を行うため、「研修の企画・立案に関すること」、「研修講師に関すること」、「当センター職員の派遣（出前研修）に関すること」などについての相談窓口を、センターホームページに開設した。（相談件数63件）

#### ④ 研修講師についての情報提供

センターが実施している研修についての講師情報（講師名、職名、専門分野、研修名）を更新し、「講師情報 2014～主催研修の講師一覧～」として、各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等へ提供した。

#### ⑤ 各教育センター等の実施研修の概要に関する調査と調査結果の提供

都道府県・指定都市・中核市の教育センター等に依頼し、実施研修の概要、教員養成系大学等との連携などについて調査し、その結果をセンターホームページ及び CD-ROM で教育委員会等に提供した。

#### ⑥ 教育センター等の研修担当主事等を対象とした会議の開催

各都道府県・指定都市・中核市の教育センター等の研修担当主事等を対象とした協議会を開催（平成26年4月16日～18日）した。大学と教育委員会の連携を支援するため、日程を延長（1泊2日→2泊3日）し、大学の実施する研修モデルカリキュラム開発の成果や都道府県教育センターの特色ある取組を発表し、研究協議を行った。

#### ⑦ 教育委員会等が行う研修への職員の派遣

教育委員会等からの要請に応じ、教育センターが実施する指導主事等を対象とした研修にセンターの職員を研修講師として派遣した。その際、センターが作成した DVD 教材「創りだす校内研修」、「学校の新しい流れ—教師力の連鎖—」等も活用した。

派遣先：神奈川県総合教育センターなど13か所

#### (オ) 研修に関する情報の収集とその結果の活用

- ・各都道府県・指定都市教育(研修)センター等において研修用に作成した教材等の収集

各都道府県・指定都市教育(研修)センター等において、研修の企画立案や教材を作成するための参考となるよう、各地で研修用に作成した教材等のホームページ公開情報を収集し、その一覧を当センターホームページにて情報提供した。

- ・各インターネットの活用による事務処理の効率化

「教育課題研修指導者海外派遣プログラム」のテーマ見直しのために都道府県教育委員会等に対するアンケート調査について、インターネットを利用した調査システムを活用し、業務の効率的・効果的な実施を図った。

- ・各都道府県教育委員会等との意見交換

全国の教育(研修)センターの研修担当主事等を対象とした協議会を開催し、研修の企画立案の方法などについての意見交換を踏まえ、今後の研修の改善に役立てた。

また、研修の企画や運営に関する検討を行う各研修の企画委員会等においても、教育委員会等の関係者の参加を得て実施した。

・海外の教育関係者との情報交換

我が国における教員研修のナショナルセンターとして、海外の教育関係者の視察等を積極的に受け入れ、我が国の教員研修制度やセンターの研修事業等に関する説明、実施研修や施設の視察、教員の資質向上方策など教育課題について幅広く意見交換等を行った。

- \* チリ共和国の運輸通信省の国家交通安全委員会調整官他1名
- \* 台湾の国家教育研究院の教育人的資源発展センター長他2名

イ 自己点検・評価委員会

(ア) 平成26年度においては、自己点検・評価委員会における意見を踏まえ、以下の改善を行った。

- ・引き続き、随意契約の見直しを推進したほか、一般競争契約においても公告期間の長期化や競争参加資格要件の緩和を行うことにより競争性の向上を図り経費を節減した。
- ・内部統制の更なる充実・強化を図るため、以下の取組を実施した。

- ①独立行政法人通則法の改正等を踏まえ、センターにおける内部統制システムを整備するため、業務方法書及び関係規程の改正
- ②災害だけでなく、センター全体のリスク管理について定めるリスク管理規程の新設
- ③センターにおけるハラスメント防止のための職員研修
- ④センターが保有する個人情報の管理状況の点検

[以下再掲]

旅費の宿泊料及び謝金単価の見直しにより、経費節減・効率化を図るとともに、平成25年12月24日閣議決定「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」を踏まえ、平成26年度から国立特別支援教育総合研究所、国立青少年教育振興機構、国立女性教育会館及び本センターとの物品の共同調達を実施したことにより、一般管理費及び業務経費とも削減目標を達成した。

また、「センターの節電実行計画」に基づき、節電対策を実行するとともに、図書館棟の遮熱フィルム貼付により、エネルギーの効率化を図った。

なお、施設・設備の老朽化等を踏まえ、施設・設備の修繕等については現中期目標・中期計画期間中にその整備等を行う予定としている。

(イ) 委員の構成

外部委員7人と内部委員6人の計13人から構成され、外部委員については、企業関係者、教育関係者、公認会計士及び学識経験者など多方面からの人材を活用した。

**【年度計画】**

**3. 情報セキュリティの確保**

情報セキュリティポリシーの遵守の徹底を図るとともに、職員の情報セキュリティに関する意識啓発を図る。

**【情報セキュリティ確保に関する状況】**

ア 情報システムを担当する組織の設置、情報セキュリティ研修への参加

平成23年7月に、総務部総務課に情報支援係を設置し、センターの情報システム全般並びに情報セキュリティに関する業務を担当させ、管理・運営の向上を図っている。

また、情報セキュリティに関する最新の動向等を把握するため、情報支援係の職員を、専門的な情報セキュリティ研修に参加させた。

## イ 情報システムの改修

平成23年度に情報システムコンサルティング会社に委託して、センターの各種情報システム全般、情報セキュリティの確保状況、情報システムを利用した業務処理など、センターにおける情報システムを利用した業務処理に関する全般の問題点等について実態調査を実施し、その結果を基にしたセンターにおける情報システムの将来像についての改善策の提案を受けた。

これを踏まえ、平成25年度に研修関連及び会計関連の情報システムの改修計画案を取りまとめ、26年度は28年3月の運用開始に向けて準備を進めた。

### Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

#### 【年度計画】

1. 予算
2. 収支計画
3. 資金計画

#### 【実績】

平成26年度において、年度計画を踏まえた執行を行った。

なお、決算に係る各事業年度の財務諸表類をホームページで公開するとともに、直近の決算について図や表をまじえて解説した「決算の概要」も公開し、開示内容の充実に努めた。

#### 1. 予算

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差引増△減額
収 入	(a)	(b)	(b) - (a)
運営費交付金	963	963	-
施設整備費補助金	276	276	-
自己収入	144	163	19
計	1,384	1,403	19
支 出	(a)	(b)	(a) - (b)
一般管理費	211	163	48
業務経費	473	439	34
人件費	423	397	26
施設整備費	276	276	-
計	1,384	1,276	108

（注）金額は、単位未満を四捨五入しているため合計が合わない場合がある。

#### ※差引増減額の主たる事由

##### ○収入

- ・自己収入の増額は、宿泊料収入等の増による。

##### ○支出

- ・一般管理費の減額は、一般管理費及び業務経費の負担区分の見直しによる減。
- ・業務経費の減額は、研修事業の見直し等による減。
- ・人件費の減額は、職員数の減。

## 2. 収支計画

(単位：百万円)

区 分	計画額	決算額	差引増△減額
	(a)	(b)	(a)-(b)
費用の部	1, 187	1, 031	157
一般管理費	291	185	106
業務経費	473	444	30
人件費	423	397	26
雑損	—	2	△2
臨時損失	—	3	△3
	(a)	(b)	(b)-(a)
収益の部	1, 187	1, 035	△152
運営費交付金収益	963	826	△137
自己収入	144	163	19
資産見返負債戻入	80	46	△34
当期総利益	—	4	

(注) 金額は、単位未満を四捨五入しているため合計が合わない場合がある。

## ※差引増減額の主たる事由

## ○費用の部

- ・一般管理費の減額は、一般管理費及び業務経費の負担区分の見直しによる減。
- ・業務経費の減額は、研修事業の見直し等による減。

## ○収益の部

- ・運営費交付金収益は、予算の縮減・効率化等による減。
- ・自己収入の増額は、宿泊料収入等の増による。
- ・資産見返負債戻入の減額は、固定資産に係る減価償却費の減少。

### 3. 資金計画

(単位：百万円)

区 分	計画額	決算額	差引増△減額
	(a)	(b)	(a) - (b)
資金支出	1, 384	1, 303	80
業務活動による支出	1, 107	999	109
投資活動による支出	276	296	△19
財務活動による支出	—	9	△9
資金収入	1, 384	1, 399	16
業務活動による収入	1, 107	1, 123	16
運営費交付金による収入	963	963	—
自己収入	144	160	16
投資活動による収入	276	276	—
施設整備費補助金による収入	276	276	—

(注) 金額は、単位未満を四捨五入しているため合計が合わない場合がある。

## IV 短期借入金の限度額

### 【年度計画】

短期借入金の限度額は4億円とする。

短期借入金が想定される事態としては、運営費交付金の受入れに遅延が生じた場合である。なお、想定されていない退職手当の支給などにより緊急に必要となる経費として借入することも想定される。

### 【実績】

該当無し

## V 剰余金の使途

### 【年度計画】

センターの決算において剰余金が発生したときは、研修事業の充実、各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等に対する指導、助言及び援助の充実、施設・設備整備の充実等に充てる。

### 【実績】

該当無し

## VI その他主務省令で定める業務運営に関する事項

### 【年度計画】

#### 1. 施設・設備に関する計画

- ・借用部分の本部用地を購入する276百万円  
法人化後の用地購入計画（平成13年度から26年度の14年間）の最終年度
- ・学校教育関係職員を対象とした研修に、センターの研修施設・設備の利用を促進することにより、土地建物の効率的な活用を図るとともに、保有の必要性について不断の見直しを行う。
- ・研修・宿泊施設の管理について民間委託により引き続き経費を削減する。

### 【施設・設備に関する実績】

#### ア 施設・設備の整備

平成26年度においては、購入計画に従い以下のとおり本部用地の購入が完了した。

（平成26年度用地購入計画）

購入面積：6,408.14㎡

購入経費：276,191千円（財源：施設整備費補助金）

全敷地面積（㎡）	購入済面積（㎡）	購入残面積（㎡）
67,559.29	67,558.99	0.00
（100%）	（100%）	（0%）

（注）全敷地面積から購入済面積を差し引いた0.30㎡は、分筆減によるものである。

#### イ 施設・設備の有効活用の推進〔再掲〕

施設提供事業として、学校教育関係者等を対象とした研修等での利用を促進している。

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
件数	8件	8件	9件	8件	10件	9件
使用料収入	5,503千円	5,944千円	8,984千円	5,729千円	6,971千円	17,390千円

#### ウ 研修・宿泊施設の管理について民間委託

施設の維持管理・運営業務について、これまで行ってきた包括的民間委託契約の包括内容を見直し、競争契約における1者応札の改善を図った。

### 【年度計画】

#### 2. 人事に関する計画

- ・引き続き、人件費削減を図る。
- ・常勤職員の給与水準について、対年齢・地域・学歴勘案の対国家公務員指数が100以下となるように取り組む
- ・職務における専門性向上のための、職員研修を実施する。
- ・業務に対応した、組織の見直し及び職員の適正配置に努めるとともに、計画的な他機関との人事交流を推進する。



## 【人事に関する取り組み】

### ア 人件費削減の状況

人件費については、平成17年度人件費（決算額）を基準に平成23年度まで計画的に削減を進め、平成24年度以降も削減に努めている。

なお、平成26年度は、平成25年度末をもって国家公務員の給与減額支給措置が終了し給与が回復したこと、平成26年度実施の国家公務員給与改定に準拠し、職員給与の増額支給等を実施したことなどから、人件費が若干増加している。

また、平成26年4月より、非常勤役員（監事）の給与を日額支給から月額支給に改定した。

（予算・決算額の単位：千円）

区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
(対前年度削減率)	(-)	(0.8%)	(1.0756%)	(1.6666%)	(1.6666%)	(1.6666%)	(1.6666%)	(8.2476%)	(8.0804%)	(△8.7908%)
予算額	423,608	420,218	415,698	408,770	401,957	395,258	388,671	356,615	327,799	356,615
決算額	416,199	413,786	410,999	404,296	371,231	363,019	346,764	329,473	322,908	328,566
人件費増減率		△0.6%	△1.2%	△2.9%	△10.8%	△12.8%	△16.7%	△20.8%	△22.4%	△21.1%

（注1）人件費の範囲は、国家公務員でいう基本給、職員諸手当、超過勤務手当を含み、退職手当及び福利厚生費は含まない。

（注2）人件費増減率は、平成17年度決算額からの当該年度の増減率。

### イ 職員の給与水準

給与水準（ラスパイレス指数）

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
対国家公務員（行政職(一)）	99.8%	97.1%	103.7%	101.0%
対他独法（事務・技術職員）	94.2%	90.9%	99.3%	—

センター職員の給与は、「一般職の職員の給与に関する法律」に準拠しており、国家公務員と同様の給与体系としている。

センターは常勤職員数に占める人事交流職員の割合が高く（67%）、また、給与水準公表対象職員が27名と少ないため、人事交流等による調査対象の変動が、その結果に大きく影響する。

センターは茨城県つくば市（3級地）及び東京23区（1級地）に所在しており、全職員に地域手当が支給されていることから、地域手当非支給者も含まれる国家公務員の受給割合を上回っている。

センターは職員宿舎を保有していないため、給与水準公表対象職員のうち住居手当を受給している職員の割合は国家公務員の受給割合を上回っている。

以上のことから、対国家公務員指数が上回ったものと考えている。

・地域手当受給割合（3級地以上の職員の割合）

国 43.8%      センター 100%

・住居手当受給割合

国 18.0%      センター 33.3%

なお、センターにおいては、給与に係る諸手当及びレクリエーション経費を含む福利厚生費について、国と異なる支出はない。

## ウ 職員研修の実施

以下に示す研修等を実施し、職員の研修業務実施に関する企画・立案能力等の専門性を高め、意識向上を図った。

引き続き、研修の受講機会の拡充を図り、職員の資質能力の向上を図ることとしている。

### (ア) 研修担当職員の研修業務に関する専門性を高める研修

今後の教育課題に即して実効性のある研修の企画・運営を行うため、教育学会や民間機関等が主催するセミナーや研修会等に研修担当職員を参加させ専門性の向上を図った。

- ・「東北から発信する学校防災教育と学校安全」
- ・「ビジネスコーチング研修」、「ファシリテーション基礎講座」 等

### (イ) 一般職員の資質向上のための研修

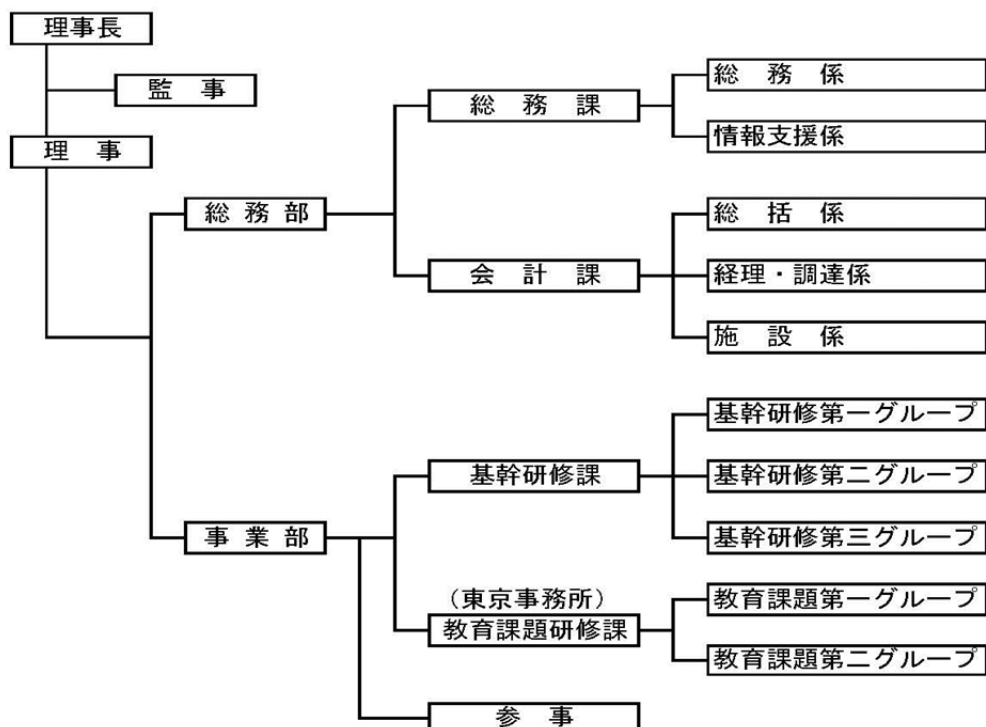
他機関や民間企業が主催する事務の改善と能力の向上を目的とした研修への受講機会の拡充を図った。また、放送大学を活用した自己啓発研修、総務省や文部科学省主催の各種研修・セミナー等、全24研修（講座）に延べ36人が参加した。

また、平成25年12月24日閣議決定「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」を踏まえ、平成26年度から、国立特別支援教育総合研究所、国立青少年教育振興機構、国立女性教育会館及び本センターの4法人で、職員研修を共同で実施した。

- ・平成26年4月 新人研修
- ・平成26年6月 人事制度研修、係長研修
- ・平成26年11月 独立行政法人制度研修 等

## エ 職員の配置状況と人事交流の状況

○平成26年度組織図（平成26年度末現在）



○常勤職員数

平成26年度末状況は以下のとおりである。

(現員)

区 分	平成20年度末	平成21年度末	平成22年度末	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末
総務部	15	14	14	14	14	14	13
総務部長	1	1	1	1	1	1	0
総務課	5	5	5	5 [3]	5 [3]	5 [3]	5 [3]
会計課	8	8	8	8	8	8	8
事業推進指導室 (平成24年6月末廃止)	[2]	[2]	[2]	[2]			
事業部	(10)31	(10)28	(10)26	(10)27	(9)26	(9)26	(9)26
事業部長	1	1	1	1	0	1	1
研修企画課 ※H26年4月基幹研修 課に統合	(7)8	(7)8	(7)8	(7)8	(7)8	(7)8	
基幹研修課 ※H26年4月課名変更	11	7	7	9 [1]	9 [1]	8 [1]	(7)15
教育課題研修課	(3)11	(3)10	(3)10	(3)9	(2)9	(2)9	(2)9
参事 ※H27年3月新設							1
合 計	(10)46	(10)42	(10)40	(10)41	(9)40	(9)40	(9)39

※ ( ) 書きは主幹及び主任指導主事の人数で内数。[ ] 書きは併任。

平成26年度における人事交流等機関は、以下のとおりであり、人員は28人におよんでいる。

〔 文部科学省 (6人)、栃木県教育委員会 (1人)、茨城県教育委員会 (3人)、  
千葉県教育委員会 (2人)、広島県教育委員会 (1人)、宮城県教育委員会 (1人)、  
鹿児島県教育委員会 (1人)、京都府教育委員会 (1人)、筑波大学 (6人)、  
高エネルギー加速器研究機構 (1人)、その他国立大学法人等 (5人) 〕

【年度計画】

3. 内部統制の充実・強化

各業務の運営上のリスクに対し、リスク分類表を適宜見直し、その低減を図るよう対処するとともに、状況に即応した見直しを図る。

また、倫理及びコンプライアンスに関する研修等を実施し、役職員等の意識・モラルの向上を図る。

ア 内部統制の充実・強化に関する取り組み

センターに課せられたミッションを遂行するため、役職員間の情報共有の推進、職員に対する指示の徹底を図ることにより、各職員が目的意識を持って業務を遂行できるよう配慮している。

その際、小規模法人であることの特性を生かし、理事長が直接職員に対して意図を伝える機会を設けるとともに日常的なモニタリング等を行っている。

具体的には、理事長から直接全役職員に対しセンターが置かれている状況、今後の運営方針、職員としての心構え等について訓示し、目的の明確化及び職員の意識の啓発を図っている。

また、迅速な意思決定、効率的な組織運営を図るため、毎週開催する定例会（役員及び部課長が出席）において、総務部及び事業部からそれぞれの課題について報告し、協議することにより、法人全体の課題としてとらえ、適切な方針決定がなされるようにしている。

なお、本部と東京事務所をテレビ会議システムによって繋ぐことにより、法人全体がリアルタイムで情報共有できるよう環境を整えている。

上記のとおり、センターではこれまでも内部統制の充実・強化に努めているところであるが、平成26年度は更なる充実・強化を図るため、次の取組を実施した。

- ・独立行政法人通則法の改正等を踏まえ、センターにおける内部統制システムを整備するため、業務方法書及び関係規程の改正を行った。
- ・災害だけでなく、センター全体のリスク管理について定めるリスク管理規程を新設した。
- ・センターにおけるセクシャル・ハラスメント及びパワー・ハラスメントの防止及び排除、ハラスメントに起因する問題が生じた場合に適切に対応できるよう、全職員を対象としたハラスメント防止研修を実施した。
- ・センターが保有する個人情報の管理状況について点検を行った。

## イ 監査体制の整備

### (ア) 監事監査

監事監査については、以下の項目について平成26年度監査計画に盛り込み会計監査及び業務監査を実施した。

#### (会計監査)

- ・決算の状況
- ・予算の執行及び資金運用の状況
- ・収入、支出の状況
- ・不動産の管理状況（保有財産の確認・見直しを含む）
- ・物品の管理状況
- ・役務の状況
- ・随意契約の適正化及び入札・契約の状況
- ・旅費の支出状況
- ・給与水準及び人件費の支出状況

#### (業務監査)

- ・諸規程の制定状況
- ・各研修事業等の実施状況
- ・組織運営状況
- ・人事管理状況
- ・内部統制の状況
- ・情報開示の状況

監査にあたっては、理事長のマネジメント（リーダーシップを発揮できる環境整備、法人のミッションの役職員への周知徹底等）に留意し、年度当初の計画に基づき、月次会計監査及び業務監査にあっており、業務監査では、各課の業務の実施状況や施設・資産の管理状況について監査を行った。なお、月次会計監査では、100万円以上の契約について事務処理プロセスや契約の種別及び予定価格と落札金額などについても確認し監査にあたった。

（イ） 監査法人による外部監査

センターは、独立行政法人通則法第 39 条に規定する会計監査人の監査を受けなければならない法人には指定されていないが、独立行政法人会計基準等に準拠した財務諸表等を適正に表示するため、従前より同法律に準じて監査法人と監査契約を締結している。監査にあたっては、契約事務の業務フローや契約決議書類の把握・確認から財務諸表等の作成に至る決算処理まで外部監査を実施した。

（ウ） 職員による内部監査

センター会計規程及び会計監査実施要項に基づき、毎年度、監査対象課の会計経理について、当該課以外に所属する職員による内部監査を実施した。